

# 令和4年度

## 環境省 省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

# 貸 借 対 照 表

( 単位 : 百万円 )

	前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )		前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	199,186	208,768	未払金	44	123
未収金	2,081	2,244	賞与引当金	1,861	2,023
前払金	16,482	18,156	退職給付引当金	19,069	19,560
前払費用	36	41	その他の債務等	1	5
その他の債権等	317	725			
貸倒引当金	△ 1,555	△ 1,580			
有形固定資産	636,223	643,854			
国有財産 ( 公共用 財産を除く )	628,417	637,987			
土地	465,370	474,676			
立木竹	10,916	12,415			
建物	56,508	52,750			
工作物	81,091	77,444			
船舶	10	8			
建設仮勘定	14,521	20,693			
物品	7,805	5,866	負債合計	20,976	21,712
無形固定資産	2,234	2,340	< 資産・負債差額の部 >		
出資金	181,811	200,908	資産・負債差額	1,015,841	1,053,747
資産合計	1,036,818	1,075,460	負債及び資産・ 負債差額合計	1,036,818	1,075,460

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
人件費	28,000	28,565
賞与引当金繰入額	1,861	2,023
退職給付引当金繰入額	1,349	1,500
補助金等	265,075	250,626
委託費	73,513	74,877
交付金	9,923	10,052
分担金	46	45
拠出金	4,649	7,609
独立行政法人運営費交付金	24,813	23,858
国有資産所在市町村交付金	0	0
一般会計への繰入	1	1
労働保険特別会計への繰入	232	226
庁費等	286,390	322,072
その他の経費	3,441	3,525
減価償却費	17,113	14,693
貸倒引当金繰入額	△ 84	24
資産処分損益	1,077	2,074
出資金評価損	1,113	-
本年度業務費用合計	718,520	741,777

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	965,871	1,015,841
II 本年度業務費用合計	△ 718,520	△ 741,777
III 財源	751,228	755,998
主管の財源	5,222	3,640
配賦財源	500,226	592,738
自己収入	245,779	159,619
IV 無償所管換等	2,105	△ 859
V 資産評価差額	15,156	24,544
VI 本年度末資産・負債差額	1,015,841	1,053,747

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	4,905	3,835
配賦財源	500,226	592,738
自己収入	245,779	159,584
前年度剰余金受入	172,981	199,179
財源合計	923,892	955,337
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 31,797	△ 32,215
補助金等	△ 265,075	△ 250,626
委託費	△ 73,513	△ 74,877
交付金	△ 9,923	△ 10,052
分担金	△ 46	△ 45
拠出金	△ 4,649	△ 7,609
独立行政法人運営費交付金	△ 24,813	△ 23,858
国有資産所在市町村交付金	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
労働保険特別会計への繰入	△ 222	△ 231
出資による支出	△ 4,315	△ 5,600
庁費等の支出	△ 288,555	△ 323,877
その他の支出	△ 3,494	△ 3,547
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 706,409	△ 732,542
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 407	△ 193
立木竹に係る支出	△ 152	△ 44
建物に係る支出	△ 2,166	△ 1,841
工作物に係る支出	△ 3,548	△ 4,570
船舶に係る支出	△ 3	-
建設仮勘定に係る支出	△ 12,017	△ 7,376
施設整備支出合計	△ 18,296	△ 14,026
業務支出合計	△ 724,705	△ 746,568
業務収支	199,186	208,768
<b>II 財務収支</b>		
財務収支	-	-

本年度収支	199,186	208,768
翌年度歳入繰入	199,186	208,768
本年度末現金・預金残高	199,186	208,768

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（原則 5 年）に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.3%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 3.9%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 重要な後発事象

一般会計に所属する権利義務の一部については、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（令和5年法律第32号）の規定に基づき、令和5年6月30日以降、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定に帰属することとされている。

## 3 偶発債務

### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会第2次訴訟（熊本訴訟）		熊本地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第1陣提訴	216	平成25年（ワ）第554号	
第2陣提訴	594	平成25年（ワ）第867号	
第3陣提訴	652	平成25年（ワ）第1172号	
第4陣提訴	472	平成26年（ワ）第272号	
第5陣提訴	517	平成26年（ワ）第603号	
第6陣提訴	292	平成26年（ワ）第807号	
第7陣提訴	594	平成27年（ワ）第65号	
第8陣提訴	1,165	平成27年（ワ）第373号	
第9陣提訴	697	平成27年（ワ）第824号	
第10陣提訴	306	平成28年（ワ）第399号	
第11陣提訴	396	平成29年（ワ）第246号	
第12陣提訴	814	平成30年（ワ）第1022号	
第13陣提訴	346	令和元年（ワ）第990号	
第14陣提訴	256	令和4年（ワ）第417号	
水俣病不知火患者会第2次訴訟（東京訴訟）		東京地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第1陣提訴	81	平成26年（ワ）第20856号	
第2陣提訴	63	平成27年（ワ）第3044号	
第3陣提訴	72	平成27年（ワ）第13325号	
第4陣提訴	85	平成27年（ワ）第26920号	
第5陣提訴	40	平成29年（ワ）第13041号	
第6陣提訴	27	平成30年（ワ）第29839号	
第7陣提訴	18	令和2年（ワ）第1786号	
水俣病不知火患者会第2次訴訟（近畿訴訟）		大阪地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第1陣提訴	85	平成26年（ワ）第9280号	
第2陣提訴	81	平成27年（ワ）第3117号	
第3陣提訴	72	平成27年（ワ）第8569号	
第4陣提訴	139	平成27年（ワ）第12836号	
第5陣提訴	40	平成28年（ワ）第5139号	
第6陣提訴	54	平成28年（ワ）第8641号	
第7陣提訴	40	平成28年（ワ）第11161号	
第8陣提訴	40	平成29年（ワ）第1066号	
第9陣提訴	36	平成30年（ワ）第396号	
第10陣提訴	18	平成30年（ワ）第4318号	
第11陣提訴	22	平成30年（ワ）第10401号	
第12陣提訴	18	平成31年（ワ）第1690号	
ノーモアミナマタ第2次訴訟（新潟訴訟）		新潟地方裁判所	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、株式会社レゾナック・ホールディングス（旧昭和電工株式会社）に対して求めるもの。
第1陣提訴	193	平成25年（ワ）第612号	
第2陣提訴	88	平成26年（ワ）第268号	
第3陣提訴	123	平成26年（ワ）第432号	
第4陣提訴	123	平成27年（ワ）第86号	
第5陣提訴	140	平成27年（ワ）第193号	
第6陣提訴	123	平成27年（ワ）第261号	
第7陣提訴	132	平成27年（ワ）第374号	
第8陣提訴	114	平成27年（ワ）第522号	
第9陣提訴	79	平成28年（ワ）第100号	
第10陣提訴	35	平成28年（ワ）第251号	
第11陣提訴	8	平成28年（ワ）第517号	
第12陣提訴	61	平成29年（ワ）第210号	
第13陣提訴	26	平成29年（ワ）第322号	
第14陣提訴	8	平成29年（ワ）第429号	
第15陣提訴	96	平成30年（ワ）第207号	
第16陣提訴	8	令和元年（ワ）第329号	
第17陣提訴	8	令和2年（ワ）第17号	
第18陣提訴	17	令和2年（ワ）第90号	
第19陣提訴	26	令和2年（ワ）第240号	
第20陣提訴	8	令和3年（ワ）第343号	
第21陣提訴	17	令和4年（ワ）第52号	



(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病抗告国賠訴訟		0 大阪地方裁判所 令和 4年(行ウ) 第79号	熊本県天草市に居住していた原告が、熊本県の水俣病認定申請棄却決定に関して、公害健康被害補償不服審査会に申請している不服審査請求について、不作為の違法確認及び遅滞による慰謝料の支払いを国に求め、熊本県に対し申請棄却とした原処分を取り消し及び水俣病認定の義務付けを求めるもの。
鉄道振動侵入禁止等請求事件		8 神戸地方裁判所 令和 4年(ワ) 第411号	兵庫県神戸市在住の原告が、阪急鉄道の振動侵入について、国、阪急鉄道株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
損害賠償(交通)訴訟		1 宇都宮地方裁判所 令和 3年(ワ) 第783号	公務遂行中に発生した交通事故において、被害に遭った原告が国に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1, 104	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ) 第78号 平成25年(ワ) 第673号 平成26年(ワ) 第181号 平成26年(ワ) 第474号	浜岡原子力発電施設(3号機~5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17, 825	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ) 第49号 平成24年(ワ) 第133号 平成24年(ワ) 第319号 平成24年(ワ) 第488号 平成24年(ワ) 第696号 平成25年(ワ) 第128号 平成25年(ワ) 第310号 平成25年(ワ) 第455号 平成26年(ワ) 第78号 平成26年(ワ) 第209号 平成26年(ワ) 第322号 平成26年(ワ) 第458号 平成27年(ワ) 第94号 平成27年(ワ) 第185号 平成27年(ワ) 第302号 平成27年(ワ) 第396号 平成28年(ワ) 第47号 平成28年(ワ) 第134号 平成28年(ワ) 第269号 平成28年(ワ) 第346号 平成28年(ワ) 第414号 平成29年(ワ) 第75号 平成29年(ワ) 第160号 平成29年(ワ) 第265号 平成29年(ワ) 第364号 平成30年(ワ) 第100号 平成30年(ワ) 第176号 平成30年(ワ) 第255号 平成30年(ワ) 第357号 平成31年(ワ) 第84号 令和元年(ワ) 第175号 令和元年(ワ) 第289号 令和 2年(ワ) 第34号 令和 2年(ワ) 第252号 令和 3年(ワ) 第27号 令和 3年(ワ) 第96号 令和 3年(ワ) 第195号 令和 3年(ワ) 第257号 令和 4年(ワ) 第11号 令和 4年(ワ) 第105号 令和 4年(ワ) 第244号 令和 4年(ワ) 第318号 令和 5年(ワ) 第72号	玄海原子力発電施設(1号機~4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4, 925	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ) 第430号 平成24年(ワ) 第811号 平成25年(ワ) 第180号 平成25年(ワ) 第521号 平成26年(ワ) 第163号 平成26年(ワ) 第605号 平成27年(ワ) 第638号 平成27年(ワ) 第847号 平成28年(ワ) 第456号 平成29年(ワ) 第402号 平成30年(ワ) 第562号 令和元年(ワ) 第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 平成30年(ネ)第159号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	427	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号 令和3年(ワ)第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,552	最高裁判所 (二審：仙台高等裁判所 一審：福島地方裁判所いわき支部) 令和5年(ネオ)第21号 令和5年(ネ受)第25号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴、二審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	403	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,375	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和2年(ネ)第199号 令和2年(ネ)第297号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	436	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第801号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,073	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和2年(ネ)第27号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,547	東京高等裁判所 (原審：新潟地方裁判所) 令和3年(ネ)第3362号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,199	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から避難を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,124	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	745	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	378	仙台高等裁判所 (原審：仙台地方裁判所) 令和2年(ネ)第311号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	346	東京高等裁判所 (原審：さいたま地方裁判所) 令和4年(ネ)第3396号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,827	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 令和3年(ネ)第540号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	11	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 令和3年(行コ)第9号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故当時、同発電所の周辺地域に居住していた原告らが、本件事故後における違法な事故対応等により無用な被ばくをさせられたとして、国(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 (原審：福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,065	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,403	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和4年(ネ)第229号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	92	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第2271号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和3年(ネ)第247号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,914	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9,400	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号 令和4年(ワ)第91号 令和4年(ワ)第163号 令和5年(ワ)第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。また、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,052	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号 令和元年(ワ)第85号 令和元年(ワ)第143号 令和元年(ワ)第219号 令和2年(ワ)第18号 令和2年(ワ)第169号 令和3年(ワ)第49号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和 3年(ワ)第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	23	福岡地方裁判所 令和 3年(ワ)第3037号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、令和5年3月31日現在の請求金額を記載している。

#### 4 翌年度以降支出予定額

##### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額

一般会計	47,629 百万円
東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)	17,947 百万円
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)	67,728 百万円 66,033 百万円
(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)	1,694 百万円
合計	133,304 百万円

##### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額

一般会計	33,904 百万円
東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)	74,070 百万円
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)	78,399 百万円 71,458 百万円
(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)	6,940 百万円
合計	186,373 百万円

#### 5 追加情報

##### (1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)
- ・エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、うち環境省所管分)

##### (2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

##### (3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：1,554 百万円

#### (4) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰越事業に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち他省庁の一般会計が負担する退職給付引当金相当額等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に九州地方環境事務所の船舶等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、外国送金取組不足額等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計及び復興庁において計上する退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。

- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、前会計年度において、国立研究開発法人国立環境研究所に対する出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等、国有財産台帳の誤謬訂正額等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。前会計年度において経済産業省が支出した消費税のうち、環境省に本来帰属する6百万円について環境省の前年度剰余金から組み替えているため、前会計年度の翌年度歳入繰入とは一致しない。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員

の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等の支出額を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、前会計年度において、当該年度の船舶の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の訂正

前会計年度の貸借対照表における「その他の債権等」、「土地」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「物品」、「無形固定資産」、「賞与引当金」、「退職給付引当金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「その他の債権等」が703百万円増加、「土地」が0百万円減少、「立木竹」が5百万円減少、「建物」が43百万円減少、「工作物」が674百万円減少、「物品」が1,868百万円減少、「無形固定資産」が0百万円増加、「賞与引当金」が0百万円減少、「退職給付引当金」が771百万円増加し、資産・負債差額が2,659百万円減少している。



- ④ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償については、環境省一般会計・東日本大震災復興特別会計においては、令和4年度末までに4,147,853百万円求償し、うち3,250,999百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
<資産の部>						
現金・預金	-	-	192,216	16,552	-	208,768
未収金	639	49	1,554	1	-	2,244
前払金	-	18,156	-	-	-	18,156
前払費用	40	-	-	1	-	41
その他の債権等	4	983	-	-	△ 262	725
貸倒引当金	△ 0	△ 24	△ 1,554	△ 1	-	△ 1,580
有形固定資産	619,163	20,631	294	3,765	-	643,854
国有財産（公共用財産を除く）	617,398	20,457	-	132	-	637,987
土地	474,644	-	-	32	-	474,676
立木竹	12,415	-	-	-	-	12,415
建物	52,652	-	-	98	-	52,750
工作物	77,442	-	-	1	-	77,444
船舶	8	-	-	-	-	8
建設仮勘定	235	20,457	-	-	-	20,693
物品	1,765	173	294	3,633	-	5,866
無形固定資産	2,319	0	-	20	-	2,340
出資金	196,368	4,540	-	-	-	200,908
<b>資産合計</b>	<b>818,535</b>	<b>44,336</b>	<b>192,511</b>	<b>20,339</b>	<b>△ 262</b>	<b>1,075,460</b>
<負債の部>						
未払金	18	1	69	35	-	123
賞与引当金	1,307	258	-	457	-	2,023
退職給付引当金	14,173	1,955	7	3,424	-	19,560
その他の債務等	267	-	-	-	△ 262	5
<b>負債合計</b>	<b>15,765</b>	<b>2,215</b>	<b>76</b>	<b>3,917</b>	<b>△ 262</b>	<b>21,712</b>
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	802,769	42,121	192,434	16,421	-	1,053,747

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	208,768
<b>合計</b>	<b>208,768</b>

② 未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
返納金債権	民間団体・個人	1,716
損害賠償金債権	民間団体・個人	326
物件使用料債権	民間団体・個人	201
延滞金債権	個人	0
<b>合計</b>		<b>2,244</b>

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	0	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
補助金返還金等	地方公共団体	3	補助金等（概算払）の確定に伴う返還金
内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣府一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額
総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	財務省一般会計	13	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	364	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	経済産業省一般会計	11	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	国土交通省一般会計	287	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	防衛省一般会計	10	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
合計		725	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	2,081	163	2,244	1,555	24	1,580	未収金のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	2,077	166	2,244	1,555	24	1,580	
上記以外の債権	3	△ 3	-	-	-	-	
合計	2,081	163	2,244	1,555	24	1,580	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産を除く)	628,417	15,314	4,197	12,573	11,026	637,987
行政財産	594,280	13,897	2,145	8,870	9,390	606,553
土地	465,370	426	0	-	8,879	474,676
立木竹	2,441	4	9	-	510	2,947
建物	36,205	1,702	176	1,786	-	35,944
工作物	75,731	4,387	754	7,081	-	72,283
船舶	10	-	-	1	-	8
建設仮勘定	14,521	7,376	1,205	-	-	20,693
普通財産	34,137	1,416	2,051	3,703	1,636	31,434
立木竹	8,474	40	683	-	1,636	9,467
建物	20,302	365	1,228	2,633	-	16,805
工作物	5,359	1,010	139	1,069	-	5,160
物品	7,805	2,171	2,016	2,094	-	5,866
小計	636,223	17,485	6,213	14,667	11,026	643,854
(無形固定資産)						
国有財産	2,086	102	2	-	20	2,207
行政財産	2,086	101	1	-	20	2,207
地上権等	2,086	101	1	-	20	2,207
特許権	-	0	-	-	-	0
普通財産	-	1	1	-	-	-
地上権等	-	1	1	-	-	-
ソフトウェア	122	12	-	26	-	109
ソフトウェア仮勘定	6	10	12	-	-	4
電話加入権	18	-	-	-	-	18
小計	2,234	125	14	26	20	2,340
合計	638,457	17,611	6,228	14,693	11,047	646,194

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年 度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業							
(環境安全事業勘定)	83,613	△ 62,598	5,600	-	75,308	-	101,923
(中間貯蔵事業勘定)	4,677	346	-	-	△ 483	-	4,540
○独立行政法人							
国立環境研究所	21,321	-	-	-	105	-	21,427
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,671	△ 39,599	-	-	39,763	-	45,835
(基金勘定)	14,640	△ 5,239	-	-	5,364	-	14,765
(承継勘定)	11,887	△ 11,405	-	-	11,934	-	12,416
合計	181,811	△ 118,496	5,600	-	131,993	-	200,908

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
<b>○株式会社</b>									
中間貯蔵・環境安全事業									
(環境安全事業勘定)	217,058	115,135	101,923	42,915	42,915	100.00%	101,923	101,923	法定財務諸表
(中間貯蔵事業勘定)	10,478	5,937	4,540	5,024	5,024	100.00%	4,540	4,540	法定財務諸表
<b>○独立行政法人</b>									
国立環境研究所	43,448	22,021	21,427	36,793	36,793	100.00%	21,427	21,427	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業務勘定)	59,796	13,961	45,835	6,071	6,071	100.00%	45,835	45,835	法定財務諸表
(基金勘定)	166,463	151,697	14,765	9,401	9,401	100.00%	14,765	14,765	法定財務諸表
(承継勘定)	12,534	118	12,416	481	481	100.00%	12,416	12,416	法定財務諸表
合計	509,779	308,871	200,908	100,686	100,686	-	200,908	200,908	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	国からの出 資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
<b>○株式会社</b>					
中間貯蔵・環境安全事業 (環境安全事業勘定)	42,915	101,923	75,308	16,300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
<b>○独立行政法人</b>					
国立環境研究所	36,793	21,427	105	15,471	平成28年度、29年度、30年 度、令和元年度及び令和3年度
合計	79,708	123,350	75,414	31,771	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
外国送金取組不足額	日本銀行	100
児童手当	職員	19
遺族補償年金等	個人	2
その他	職員	1
合計		123

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	16,802	1,536	2,339	17,606
整理資源に係る引当金	1,928	314	30	1,644
国家公務員災害補償年金に係 る引当金	338	14	△ 13	309
合計	19,069	1,864	2,356	19,560

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額2,339百万円のうち84百万円は、令和4年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額1,536百万円のうち76百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
文部科学省所管東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	3
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	復興庁退職給付振替	1
合計		5

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
人件費	18,172	3,649	9	6,734	-	28,565
賞与引当金繰入額	1,307	258	-	457	-	2,023
退職給付引当金繰入額	930	145	5	418	-	1,500
補助金等	125,225	6,712	110,133	8,554	-	250,626
委託費	4,429	10,818	50,413	9,216	-	74,877
交付金	10,052	-	-	-	-	10,052
分担金	16	-	28	-	-	45
拠出金	3,252	-	3,836	520	-	7,609
独立行政法人運営費交付金	23,858	-	-	-	-	23,858
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	0	-	0
一般会計への繰入	-	-	-	1	-	1
エネルギー対策特別会計への繰入	207,901	-	-	-	△ 207,901	-
労働保険特別会計への繰入	226	-	-	-	-	226
庁費等	36,712	272,108	247	13,004	-	322,072
その他の経費	1,018	1,808	145	552	-	3,525
減価償却費	13,175	32	44	1,442	-	14,693
貸倒引当金繰入額	0	24	-	-	-	24
資産処分損益	2,044	0	18	10	-	2,074
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>448,325</b>	<b>295,557</b>	<b>164,881</b>	<b>40,915</b>	<b>△ 207,901</b>	<b>741,777</b>

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<b>&lt;補助金&gt;</b>			
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	丸紅(株)	24	途上国において我が国の技術及び経験を活かした代替フロン回収・破壊等を実施するとともに、JCM(二国間クレジット制度)を通じてクレジットを獲得するための経費に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境配慮行動普及促進事業費補助金	(一社) 地域循環共生社会連携協会	1,055	環境配慮型製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し、新たにポイント(グリーンライフ・ポイント)を発行しようとする民間団体等の企画・開発・調整等の費用に対する補助
(項) 脱炭素化産業成長促進対策費 (目) 脱炭素化産業成長促進対策費補助金	(一社) 環境共創イニシアチブ	27	集合住宅等の断熱改修を行う者に対し、改修に係る費用の一部に対する補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	都道府県	4,993	海洋漂着物等地域対策推進事業として、地方公共団体等が実施する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策及び漂流・海底ごみの回収・処理等の取組に要する経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	708	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	61	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成等に必要経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	6,346	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	251	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,100	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	羅臼町	2	「北方領土等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体	163	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 国際観光旅客税財源観光振興費 (目) 国立公園等資源整備事業費補助金	公益法人等	1,366	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 国際観光旅客税財源観光振興費 (目) 国立公園等資源整備事業費補助金	地方公共団体	39	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	(独) 環境再生保全機構	29	公害保健福祉事業費納付金に対する「公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	(独) 環境再生保全機構	203	ぜん息の発症予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,135	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	熊本県	204	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	熊本県	429	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金	(一社) グリーンファイナンス推進機構	13	企業や地方公共団体がグリーンボンド・グリーンローン等を発行等し、それにより調達した民間資金を活用して適応プロジェクト等の環境改善事業を実施する場合に、グリーンボンド・グリーンローン等の発行等の際に要する発行等コストの一部へ補助金を交付する事業への補助
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全研究費補助金	(一社) 静岡県環境資源協会	53	環境保全に資する技術シーズを持つ環境スタートアップ企業に対して、技術の事業化検討に必要な採算性調査や実用化研究に要する費用を補助
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	(国) 国立環境研究所	1,423	(国) 国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	353	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力規制人材育成事業費補助金	民間団体等	274	民間団体等が実施する原子力規制に係る教育研究等を目的とした原子力規制人材育成事業を行うために必要な経費に対する補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線防護対策費補助金	(国) 量子科学技術研究開発機構	2	放射線防護措置規制等の改善に資するため、民間団体等が行う放射線安全規制研究戦略的推進事業に必要な経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	縣市町村	363	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づいて地方公共団体が実施する放射線量低減対策に要する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	縣市町村、一部事務組合	751	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物等を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助



(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	民間団体	19	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び指定廃棄物の指定が解除された廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会等	103,362	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害対策事業費補助金	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等	542	原子力災害時における医療体制の整備及び実効性の確保のための補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	5,345	大規模災害等に備え地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設の整備事業等に要する経費に充てるための交付金の交付等
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	74,825	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	4,268	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,136	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	616	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	地方公共団体	564	浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業に対する交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	公益法人等	885	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復を図るため行う国立公園等誘客推進事業等に要する費用に充てるための民間団体に対する交付金の交付等
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	都道府県等	1,845	都道府県が行う「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	都道府県	20	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 環境保全施設整備交付金	都道府県	126	地方公共団体が行う国立公園等の施設の整備のうち、都道府県が策定する環境保全施設整備計画に位置づけられた事業を対象とした交付金
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	沖縄県	58	「沖縄振興特別措置法」第96条第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	都道府県	2,589	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道（国立公園及び国定公園区域外）等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,031	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	(独)環境再生保全機構	462	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、救済給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保健対策推進費 (目) 放射線健康影響調査等交付金	福島県	181	原子力被災者の健康管理、健康不安対策を行う事業に必要な経費に充てるための交付金
(項) 東日本大震災復興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	市町、一部事務組合	4,691	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	県市町村、一部事務組合	86	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 環境保全復興政策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	福島県	800	環境放射線モニタリング事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等交付金	地方公共団体	6,771	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策費交付金	道府県	7,998	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	福島県	14	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付
合計		250,626	

## (3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	249	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等委託費	(公財) 地球環境戦略研究機関	56	パリ協定に基づく長期戦略の目標達成に向けた国内外での調査・研究等を委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	49	地方公共団体を対象に、区域内の気候変動影響や適応に関する情報の収集・分析等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(国) 国立環境研究所	108	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	155	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	139	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	298	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 本省放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体	4	環境放射線等モニタリングポスト等を設置している国設酸性雨測定所の所在自治体に対し、環境試料及び記録紙の回収・送付、測定装置等の動作監視等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター	5	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	59	産業廃棄物の安全かつ確実な処理の推進のために実施する処理事業監視・啓蒙活動及び施設周辺の環境モニタリング調査等の事業を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	309	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	119	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための増殖事業を委託
(項) 沖縄振興推進調査費 (目) 沖縄振興推進調査委託費	(株) 地域計画建築研究所	7	西表島の観光客の属性ごとに来訪時期や人数、滞在日数等を定量的に明らかにするとともに、移動の動態や分布状況等に関する調査を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	日本エヌ・ユー・エス(株)、(独) 製品評価技術基盤機構	127	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	茨城県	54	有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	112	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	102	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	(株) 野村総合研究所	27	地域における持続可能な社会・経済づくりを拡大するためのグリーンプロジェクト等の市場調査、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討に係る業務を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	59	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	1,279	放射線の健康影響に係る調査研究業務及び放射線リスクコミュニケーション業務等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	都道府県・政令指定都市	106	化学物質による環境汚染の未然防止のための基礎資料を得ることを目的とした、環境中の実態調査等を委託
(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費 (目) 情報通信技術調達等適正・	民間団体	4	地球温暖化対策等に関する情報システムの運用及び維持管理等業務を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力規制人材育成事業調査委託費	(株) 三菱総合研究所	14	民間団体等が実施する原子力規制に係る教育研究等を目的とした原子力規制人材育成事業を行うために必要な調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	(株) 真庭運創研	9	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財) 核物質管理センター	450	国際規制物資の使用の状況に関する情報処理業務を「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく指定情報処理機関に委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体等	195	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	民間団体等	321	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間団体	38	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	市町村、一部事務組合	76	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	公益財団法人 海洋生物環境研究所 公益財団法人 日本分析センター	81	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 国立大学法人 京都大学	714	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	株式会社三菱総合研究所	42	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線対策委託費	富士電機株式会社	199	原子力災害からの復興を図るための環境モニタリング等の充実に係る事業の委託
(項) 環境保全復興事業費 (目) 放射性物質除去土壌等管理事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	9,638	中間貯蔵施設の管理、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の管理、工事発注支援業務等を委託
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 新産業創出等研究開発委託費	国立研究開発法人 国立環境研究所	26	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故により環境中に放出された放射性物質について、環境中の動態解明及び移行拡散を抑制する手法開発等の調査研究を委託
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構等	50,413	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託
(項) 電源利用対策費 (目) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 日本原燃株式会社	467 255	保障措置分析手法の開発や高度化に資するため、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 公益財団法人海洋生物環境研究所等	2,415 5,389	放射線監視事業により得られた放射線監視データをよりの確に比較・検討するための調査等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 国立研究開発法人産業技術総合研究所等	83 375	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等委託費	公益財団法人原子力安全研究協会 株式会社日本経済社	218 10	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託
合計		74,877	

## (4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	(独) 環境再生保全機構	6,767	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	3,285	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		10,052	

## (5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	5	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	7	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費の分担金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	28	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金
合計		45	

## (6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	171	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの整備・運用、パリ協定及びバンクン合意等の実施に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,260	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画等	276	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びに世界適応ネットワーク事務局が行う事業実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア開発銀行信託基金、国際連合工業開発機関	399	二国間クレジット制度(JCM)を活用したメタンの排出削減技術等の導入を促進する個別プロジェクトの実施に必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	258	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	92	バーゼル条約事務局等が行う有害廃棄物の環境上適正な管理の促進に係る事業及び有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク事業に対する拠出等
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	92	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び「アジア太平洋3R白書」の策定等に対する拠出等
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	7	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	412	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	水銀に関する水俣条約事務局等	101	水銀による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	150	国連大学が行うESDプログラム推進事業及びSDGs達成への統合的な取組のためのガイドライン作成等に対する拠出
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連環境計画	29	国連環境計画が行う海洋プラスチックごみ関連の取組に必要な経費等の拠出
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	3,836	途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るために必要な経費等を拠出
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	520	原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関する事業等への参画及び我が国の原子力規制の向上に繋がる検討に資する情報収集を行う事業等に対する拠出
合計		7,609	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
(独) 環境再生保全機構	6,871	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(独)環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
(国) 国立環境研究所	16,987	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(国)国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	23,858	

(8) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 事務取扱費 (目) 国有資産所在市町村 交付金	地方公共団体	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	781,070	34,502	182,431	17,837	-	1,015,841
II 本年度業務費用合計	△ 448,325	△ 295,557	△ 164,881	△ 40,915	207,901	△ 741,777
III 財源	443,618	306,033	174,962	39,284	△ 207,901	755,998
主管の財源	3,640	-	-	-	-	3,640
配賦財源	439,977	152,761	-	-	-	592,738
自己収入	-	153,272	5,193	1,152	-	159,619
他会計からの受入	-	-	169,769	38,132	△ 207,901	-
IV 無償所管換等	1,724	△ 2,720	△ 77	214	-	△ 859
V 資産評価差額	24,682	△ 137	-	△ 0	-	24,544
VI 本年度末資産・負債差額	802,769	42,121	192,434	16,421	-	1,053,747

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	1,063
	国有財産使用収入	個人等	618
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	29
	弁償及返納金	地方公共団体等	1,712
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	1
	物品売払収入	民間団体等	135
	雑入	民間団体等	78
合計			3,640

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	5,193
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,152
小計			6,346
東日本大震災復興特別会計	自己収入	災害等廃棄物処理事業費負担金収入	56
		雑収入	3,295
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	149,920
		小計	153,272
合計			159,619

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 0	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	財務省一般会計	0	土地	財務省より所管換	
	民間団体等	831	物品	委託事業終了による所有権移転	
	国土交通省一般会計	11	建物	国土交通省一般会計より所管換	
		1	工作物		
		△ 0	賞与引当金		
	農林水産省一般会計	△ 2	賞与引当金	農林水産省一般会計から所管換	
小計	2	土地	公共物より編入		
財産の無償所管換等(渡)		△ 0	立木竹	公共物へ編入	
		△ 1	工作物		
	財務省一般会計	△ 0	工作物	財務省へ所管換	
	総務省一般会計	0	退職給付引当金	総務省一般会計へ所管換	
	農林水産省一般会計	2	賞与引当金	農林水産省一般会計へ所管換	
		3	退職給付引当金		
	国土交通省一般会計	0	賞与引当金	国土交通省一般会計へ所管換	
		1	退職給付引当金		
	経済産業省エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	△ 6	現金預金	経済産業省エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ振替	
	小計	△ 0			
財産のその他増加		230	土地	誤謬訂正・報告漏れ等	
		0	立木竹		
		214	建物		
		774	工作物		
		58	物品		
		0	特許権等		
		0	賞与引当金		
		703	その他債権等		
		0	ソフトウェア仮勘定		
	小計	1,982			
財産のその他減少		△ 0	土地	誤謬訂正・報告漏れ等	
		△ 41	立木竹		
		△ 217	建物		
		△ 726	工作物		
		△ 1,927	物品		
		△ 771	退職給付引当金		
小計	△ 3,684				
合計		△ 859			

## (4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	11,026	11,026	
行政財産	-	9,390	9,390	
土地	-	8,879	8,879	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	510	510	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	1,636	1,636	
立木竹	-	1,636	1,636	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	20	20	
行政財産	-	20	20	
地上権等	-	20	20	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 118,496	131,993	13,496	
(市場価格のないもの)	△ 118,496	131,993	13,496	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 118,496	143,041	24,544	



4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 業務収支						
1 財源						
主管の収納済歳入額	3,835	-	-	-	-	3,835
配賦財源	439,977	152,761	-	-	-	592,738
自己収入	-	153,224	5,206	1,152	-	159,584
一般会計からの受入	-	-	169,769	38,132	△ 207,901	-
前年度余剰金受入	-	-	181,988	17,191	-	199,179
財源合計	443,813	305,985	356,963	56,476	△ 207,901	955,337
2 業務支出						
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)						
人件費	△ 20,746	△ 3,899	△ 11	△ 7,558	-	△ 32,215
補助金等	△ 125,225	△ 6,712	△ 110,133	△ 8,554	-	△ 250,626
委託費	△ 4,429	△ 10,818	△ 50,413	△ 9,216	-	△ 74,877
交付金	△ 10,052	-	-	-	-	△ 10,052
分担金	△ 16	-	△ 28	-	-	△ 45
拠出金	△ 3,252	-	△ 3,836	△ 520	-	△ 7,609
独立行政法人運営費交付金	△ 23,858	-	-	-	-	△ 23,858
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	△ 0	-	△ 0
一般会計への繰入	-	-	-	△ 1	-	△ 1
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 207,901	-	-	-	207,901	-
労働保険特別会計への繰入	△ 231	-	-	-	-	△ 231
出資による支出	△ 5,600	-	-	-	-	△ 5,600
庁費等の支出	△ 37,087	△ 273,012	△ 247	△ 13,530	-	△ 323,877
その他の支出	△ 1,018	△ 1,910	△ 76	△ 542	-	△ 3,547
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 439,420	△ 296,352	△ 164,746	△ 39,924	207,901	△ 732,542
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	△ 46	△ 147	-	-	-	△ 193
立木竹に係る支出	△ 3	△ 40	-	-	-	△ 44
建物に係る支出	△ 1,247	△ 594	-	-	-	△ 1,841
工作物に係る支出	△ 2,859	△ 1,710	-	-	-	△ 4,570
建設仮勘定に係る支出	△ 235	△ 7,141	-	-	-	△ 7,376
施設整備支出合計	△ 4,392	△ 9,633	-	-	-	△ 14,026
業務支出合計	△ 443,813	△ 305,985	△ 164,746	△ 39,924	207,901	△ 746,568
業務収支	-	-	192,216	16,552	-	208,768
II 財務収支						
本年度収支	-	-	192,216	16,552	-	208,768
翌年度歳入繰入	-	-	192,216	16,552	-	208,768
本年度末現金・預金残高	-	-	192,216	16,552	-	208,768

## (2) 財源の明細

## ① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	944
	国有財産使用収入	個人等	618
	小計		1,562
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	29
	弁償及返納金	地方公共団体等	2,026
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	1
	物品売払収入	民間団体	135
	雑入	民間団体等	78
	小計		2,272
合計			3,835

## ② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	5,206
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,152
東日本大震災復興特別会計	自己収入	災害等廃棄物処理事業費負担金収入	56
		雑収入	3,247
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	149,920
		小計	153,224
合計			159,584

## 参考情報

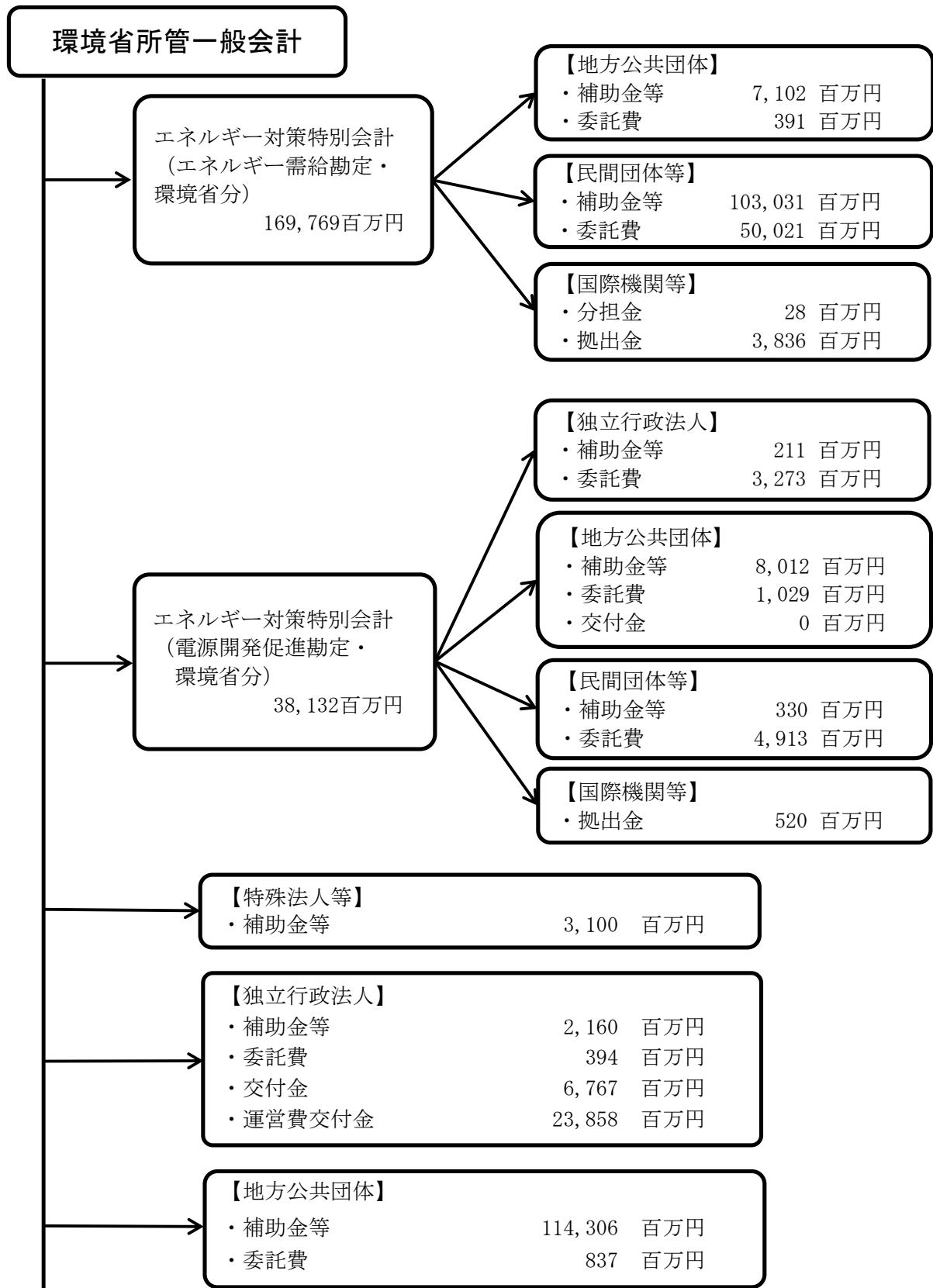
### 1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とする。



3 環境省における会計・独立行政法人等への間の財政資金の流れ

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とし、環境省所管一般会計及び特別会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



	<b>【民間団体等】</b> ・ 補助金等 5,658 百万円 ・ 委託費 3,197 百万円 ・ 交付金 3,285 百万円
	<b>【国際機関等】</b> ・ 拠出金 3,252 百万円 ・ 分担金 16 百万円

**東日本大震災復興特別会計**

	<b>【特殊法人等】</b> ・ 委託費 9,638 百万円
	<b>【独立行政法人】</b> ・ 委託費 741 百万円
	<b>【地方公共団体】</b> ・ 補助金等 1,115 百万円 ・ 委託費 76 百万円 ・ 交付金 5,577 百万円
	<b>【民間団体等】</b> ・ 補助金等 19 百万円 ・ 委託費 362 百万円

#### 4 令和4年度歳入歳出決算の概要

##### <一般会計>

###### (歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額2,861百万円に対し、令和4年度の収納済歳入額は3,835百万円である。収納済歳入額の主なものは、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。

###### (歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算329,146百万円に対し、予算補正追加額133,709百万円、予算補正修正減少額336百万円、国土交通省等からの予算移替増加額21,503百万円、国土交通省等への予算移替減少額745百万円、前年度繰越額127,502百万円、歳出予算現額は610,780百万円である。

この歳出予算現額に対する令和4年度の支出済歳出額は443,813百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が142,422百万円で、不用額は24,544百万円である。

令和4年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

###### (1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
17 環境省主管合計	3,835
雑収入	3,835
国有財産利用収入	1,562
諸収入	2,272

###### (2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
17 環境省所管合計	443,813	142,422
(組織) 環境本省	387,973	138,115
001 環境本省共通費	14,228	-
028 環境本省施設費	453	3,748
002 地球温暖化対策推進費	2,538	60
029 脱炭素化産業成長促進対策費	27	9,895
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	169,769	-
021 地球環境保全等試験研究費	108	-
004 地球環境保全費	3,087	-
005 大気・水・土壌環境等保全費	9,986	3,525
792 放射能調査研究費	166	-
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	21,251	14,695
007 廃棄物処理施設整備費	78,245	75,046

## (2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 組 織 ・ 項 )	支出済歳出額	翌年度繰越額
745 北海道開発事業費	4,268	10,641
739 離島振興事業費	1,136	1,222
645 沖縄開発事業費	616	1,227
815 地方創生基盤整備事業推進費	564	-
008 生物多様性保全等推進費	8,225	4,161
009 環境保全施設整備費	1,051	1,816
775 国際観光旅客税財源観光振興費	2,924	1,051
636 沖縄振興推進調査費	7	-
601 沖縄振興交付金事業推進費	58	-
010 自然公園等事業費	10,831	6,825
011 化学物質対策推進費	1,864	912
012 環境保健対策推進費	13,162	301
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費	6,767	-
014 環境・経済・社会の統合的向上費	685	-
015 環境政策基盤整備費	4,159	-
016 環境調査研修所	1,470	-
829 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,941	296
656 科学技術イノベーション創造推進費	200	-
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	6,671	-
019 国立研究開発法人国立環境研究所運営費	16,987	-
020 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	1,423	1,534
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	231	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	3	-
024 自然公園等事業工事諸費	500	17
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	353	1,134
(組織) 地方環境事務所	6,953	19
031 地方環境事務所共通費	4,687	-
032 地方環境事務所施設費	35	17
830 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	0	-
033 地方環境対策費	2,230	1
(組織) 原子力規制委員会	48,886	4,287
051 原子力規制委員会共通費	4,161	-
055 原子力規制委員会施設費	479	4,050
831 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	709	-
052 原子力安全確保費	4,724	126
054 放射能調査研究費	678	110
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	38,132	-



<エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）>

令和4年度におけるエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 款 )	収納済歳入額
歳入合計	356,963
他会計より受入	169,769
雑収入	5,206
前年度剰余金受入	181,988

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 項 )	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	164,746	96,688
02 エネルギー需給構造高度化対策費	164,411	96,688
06 事務取扱費	335	-

<エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）>

令和4年度におけるエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 款 )	収納済歳入額
歳入合計	56,476
他会計より受入	38,132
雑収入	1,152
前年度剰余金受入	17,191

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 項 )	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	39,924	4,168
02 電源利用対策費	808	-
10 原子力安全規制対策費	17,483	3,388
07 事務取扱費	21,633	779
09 諸支出金	0	-

<東日本大震災復興特別会計>

令和4年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 款 )	収納済歳入額
歳入合計	153,224
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	56
雑収入	153,168

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 ( 組 織 ・ 項 )	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	305,985	20,859
(組織) 環境本省	47,072	1,380
778 環境省共通費	545	-
696 東日本大震災復興事業費	4,691	-
760 原子力災害復興再生支援事業費	26	-
791 環境保全復興事業費	9,638	-
694 環境保全復興政策費	32,170	1,380
(組織) 地方環境事務所	255,616	19,476
779 環境省共通費	4,542	-
792 環境保全復興事業費	188,291	1,901
695 環境保全復興政策費	62,782	17,575
(組織) 原子力規制委員会	3,297	2
706 環境保全復興政策費	3,210	2
762 原子力災害復興再生支援事業費	86	-

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>9,990,247 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>504,789 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>57,550 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>69,147 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,135 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>402 億円</u>